③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in “Service”, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender :
①　2 : 30 PM, 20 April, 2018
②　3 : 00 PM, 20 April, 2018
③　3 : 30 PM, 20 April, 2018
④　4 : 00 PM, 20 April, 2018
⑤　4 : 30 PM, 20 April, 2018

⑻　Contact point for the notice : Kunio Kihara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan
TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成30年3月9日
支出負担行為担当官
国立医薬品食品衛生研究所総務部長
町田　吉夫

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14
1　掲載日　平成30年1月29日（号外政府調達第17号）
2　訂正内容　8ページ2段8行目、「⑷　開札の日時及び場所　平成30年3月23日14時00分」を「⑷　開札の日時及び場所　平成30年3月23日11時00分」に訂正いたします。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年3月9日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　熊野川新熊野大橋下流部浚渫工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）和歌山県新宮市船町地先
（至）三重県南牟婁郡紀宝町成川地先
⑷　工事内容　浚渫　130,500㎥
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年2月28日まで。
⑹　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑺　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑼　総価契約単価合意方式の適用
1）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
2）本方式の実施方式としては、
イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。
ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記1）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
3）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
4）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⑽　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図について3次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（発注者指定型）である。
⑾　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑿　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休2日化を促進する試行工事（発注者指定型）である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における河川しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成14年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。
㋐　河川工事（ダム及び湖沼を除く。）における船舶によるグラブ系浚渫方式（バックホウを含む。）の浚渫工事で、浚渫量が50,000㎥以上の工事。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの1社が平成14年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成14年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。
㋑　河川工事（ダム及び湖沼を除く。）における船舶によるグラブ系浚渫方式（バックホウ含む。）の浚渫工事。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事（港湾空港関係を除く。）のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点の合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。